

10月1日は『浄化槽の日』

浄化槽は、快適な生活環境をつくるとともに、水環境を守るため、台所や風呂などの生活雑排水と、し尿をいっしょに処理して綺麗な水を放流する個別設置型の処理施設です。

正しく機能させるために、生ゴミや油脂分、トイレトイレットペーパー以外の紙は流さないなど適正に使用するほか、浄化槽法により設置者に次のことが義務づけられています。

**保守点検** 浄化槽の本体や機械の点検・修理、消毒剤の補充などを行うもので、県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託し、定期的に実施してください。  
**清掃** 処理機能の低下を防ぐため、汚泥を抜き取り、槽内を掃除するもので、市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託し、年に1回以上実施してください。

**法定検査(11条検査)** 正常に機能しているか確認するため、定期的な保守点検のほか、処理水の水质検査を県の指定検査機関(一社) 栃木県浄化槽協会(☎028-633-1650)で毎年1回受けるもので、手続きは浄化槽保守点検業者に委託することができます。

広報とちぎは、毎月20日(休日の場合は直前の平日、4月のみ25日またはその直前の平日)に発行されています。各自治会の皆さんの協力により配布されているほか、市内の各公共施設、設置協力店舗などで入手することができます。また、市ホームページなどのインターネットからの閲覧、スマートフォン・タブレットのアプリによる閲覧も可能です。目の不自由な方を対象とした「声の広報」や「点字版広報」も発行されています。

広報とちぎをご利用ください  
各設置場所・閲覧方法のご案内

**市施設** 市役所各庁舎(本庁舎受付、各総合支所、各出張所、水道庁舎など) / 栃木保健福祉センター / 各健康福祉センター / 各公民館 / 各図書館、美術館等 / 各文化会館 / 各スポーツ施設 / 各道の駅 / 各老人福祉センターなど  
**設置協力店舗** 市内全コンビニエンスストア / 郵便事業会社栃木支店、一部の郵便局 / ヤオハン(NEW西店、アイム店、城内店、川原田店、大森店) / とりせん(蔵の街店、栃木店) / イオン栃木店 / とちぎコープ栃木店 / ヨークベニマル(祝町店、栃木平柳店)

10月は『3R推進月間』

3Rとは、「リデュース(ごみの削減)」「リユース(再利用)」「リサイクル(再資源化)」の3つの大切な取り組みです。みなさま一人ひとりの行動が、持続可能な社会の実現につながります。

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。食品ロスを減らすために、私たちにできること。実は、そんなに難しいことではありません。買いすぎをなくすために、買い物に行く前に冷蔵庫の中を確認する、食べられる分の料理を作る、といった、日常生活のちょっとした配慮で食品ロスは削減できます。



10月15日(水)・21日(火)は『違反建築防止週間』

建築基準法を守って建築物を建てることや適正に維持管理することは、生命、健康および財産を守り、良い住環境を生み出します。皆がお互い快適に生活

10月は『食品ロス削減月間』

利用、適切なごみ分別など、身近なことから始めましょう。※栃木市の3R推進の取り組みの詳細は2次元コードをご覧ください



10月は『建設リサイクル法に関するパトロール強化月間』

建設リサイクル法を守って解体工事が行われているかの確認および周知徹底のため、現場監視等のパトロールを行います。

10月は『建設リサイクル法に関するパトロール強化月間』

建設リサイクル法を守って解体工事が行われているかの確認および周知徹底のため、現場監視等のパトロールを行います。

企業版ふるさと納税の寄附  
ありがとうございます



本市の産業振興に役立ててほしいと、株式会社ケーアイ精機様から企業版ふるさと納税として100万円の寄附をいただきました。

介護保険施設整備法人の募集

老人保健福祉施設整備費補助金を活用し、令和8年度に施設整備を行う認知症高齢者グループホームの整備法人を募集します。

10月は『浄化槽の日』

浄化槽は、快適な生活環境をつくるとともに、水環境を守るため、台所や風呂などの生活雑排水と、し尿をいっしょに処理して綺麗な水を放流する個別設置型の処理施設です。

正しく機能させるために、生ゴミや油脂分、トイレトイレットペーパー以外の紙は流さないなど適正に使用するほか、浄化槽法により設置者に次のことが義務づけられています。

**保守点検** 浄化槽の本体や機械の点検・修理、消毒剤の補充などを行うもので、県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託し、定期的に実施してください。  
**清掃** 処理機能の低下を防ぐため、汚泥を抜き取り、槽内を掃除するもので、市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託し、年に1回以上実施してください。

**法定検査(11条検査)** 正常に機能しているか確認するため、定期的な保守点検のほか、処理水の水质検査を県の指定検査機関(一社) 栃木県浄化槽協会(☎028-633-1650)で毎年1回受けるもので、手続きは浄化槽保守点検業者に委託することができます。

広報とちぎは、毎月20日(休日の場合は直前の平日、4月のみ25日またはその直前の平日)に発行されています。各自治会の皆さんの協力により配布されているほか、市内の各公共施設、設置協力店舗などで入手することができます。また、市ホームページなどのインターネットからの閲覧、スマートフォン・タブレットのアプリによる閲覧も可能です。目の不自由な方を対象とした「声の広報」や「点字版広報」も発行されています。

広報とちぎをご利用ください  
各設置場所・閲覧方法のご案内

**市施設** 市役所各庁舎(本庁舎受付、各総合支所、各出張所、水道庁舎など) / 栃木保健福祉センター / 各健康福祉センター / 各公民館 / 各図書館、美術館等 / 各文化会館 / 各スポーツ施設 / 各道の駅 / 各老人福祉センターなど  
**設置協力店舗** 市内全コンビニエンスストア / 郵便事業会社栃木支店、一部の郵便局 / ヤオハン(NEW西店、アイム店、城内店、川原田店、大森店) / とりせん(蔵の街店、栃木店) / イオン栃木店 / とちぎコープ栃木店 / ヨークベニマル(祝町店、栃木平柳店)

10月は『食品ロス削減月間』

利用、適切なごみ分別など、身近なことから始めましょう。※栃木市の3R推進の取り組みの詳細は2次元コードをご覧ください



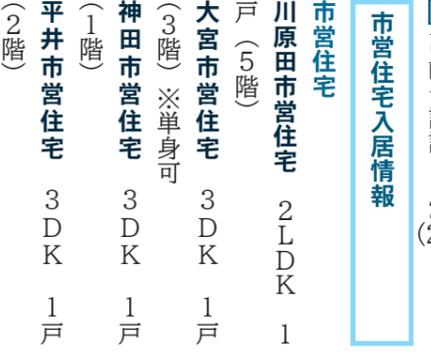
10月は『建設リサイクル法に関するパトロール強化月間』

建設リサイクル法を守って解体工事が行われているかの確認および周知徹底のため、現場監視等のパトロールを行います。

10月は『建設リサイクル法に関するパトロール強化月間』

建設リサイクル法を守って解体工事が行われているかの確認および周知徹底のため、現場監視等のパトロールを行います。

企業版ふるさと納税の寄附  
ありがとうございます



本市の産業振興に役立ててほしいと、株式会社ケーアイ精機様から企業版ふるさと納税として100万円の寄附をいただきました。

介護保険施設整備法人の募集

老人保健福祉施設整備費補助金を活用し、令和8年度に施設整備を行う認知症高齢者グループホームの整備法人を募集します。

見積もり無料! 塗装工事をわかりやすく  
栃木市の外壁塗装・屋根リフォームは私たちに任せください!  
お家のお困りごとは、何でもお気軽にご相談ください!  
株式会社 とちのき塗装テック ☎0120-300-028  
プロタイムズとちぎ店 栃木市大平町下番川2015-3 reform@k-toso.com

害虫駆除 防除プロジェクト  
害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!  
まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします  
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等  
害虫のことなら何でもご相談ください  
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります  
栃木消毒 ☎62-5679 ☎090-1816-2266